

絆

平田中生徒指導部だより

平成23年 12月～

年末年始は家族と過ごす時 **自分の命は自分で守る**

一年を振り返り新たな気持ちで!

いよいよ14日間の年末年始休業がはじまります。この一年間を振り返り新たな気持ちをつくる休みです。生活リズムを維持させ、安全で有意義な休みにしましょう。統合まで残り三ヶ月、特別な新年がいよいよ始まります。

= 休み中の注意点 =

- 1 生活、学習の計画を立て、規則正しい生活をする。
ゲームやパソコンなど夜更かしはしない!!!

パソコンにはまり、やるべきことをせず、夜更かしばかりしている人がいます。また、ブログなどに夢中になり学習が手につかない人も増えています。要注意
思いやりのない書き込みは絶対にいけません。

- 2 外出時は、行き先と帰宅時間を家の人に言う。
- 3 生徒同士でのカラオケボックス、ゲームセンター、ゲームコーナー、ボーリング場、パッティングセンターなどの遊技場利用は禁止です。
保護者又は責任もてる人と行くこと。
(飽海地区全中学校で確認、保護者同伴で) スケート場はトラブルに気をつけて!
生徒同士の金銭を伴う遊技場への出入りはいけません。実際そこでのトラブルが多いのが事実です。
また、当然ですが18歳未満出入り禁止の場所には、保護者同伴でも当然禁止です。
- 4 不審者に注意、お年玉など大金は持ち歩かない。
- 5 万引は絶対にしない。
- 6 喫煙・飲酒はしない。正月だからといって勤められてもダメなものはダメです。
- 7 事故に気をつける。交通事故 暖房器具の一酸化炭素事故
*路上凍結時の自転車走行はしない。並進走行しない!



*緊急の場合は、学校に連絡してください。

学校 TEL 22-3014
担任の先生:

保護者の皆様へのごお願い

◎休み中子どもに仕事、
手伝いをさせてください。



今年の思い出 1ショット!

覚えておこう！インターネットのルールQ&A

番号	問 題	解 答
1	自分の名前、住所や電話番号などをインターネットに公開しても良い。	はい ・ いいえ
2	プロフィールサイト（プロフ）なら、名前や電話番号などを公開しても良い。	はい ・ いいえ
3	掲示板に、少しくらいなら悪口を書き込んでも良い。	はい ・ いいえ
4	掲示板は、何を書いてもだれが書いたかわからないから乱暴な言葉をつかってもへいきた。	はい ・ いいえ
5	掲示板で知り合った人に、名前、住所や電話番号などを教えて大丈夫だ。	はい ・ いいえ
6	掲示板や「出会い系サイト」で知り合った人と会っても良い。	はい ・ いいえ
7	「出会い系サイト」は、相手とあわなければ使っても良い。	はい ・ いいえ
8	「ゲームサイト」で知り合った人なら安心できるので会ってもへいきた。	はい ・ いいえ
9	仲の良い友達なら、ID（アイディー）やパスワードを教えるのも良い。	はい ・ いいえ
10	携帯電話を買ったら、フィルタリングを申しこむことが必要だ。	はい ・ いいえ

インターネット防犯クイズ【解答】

番号	解答	解 説
1	いいえ	名前や住所などの個人情報をネット上に公開すると、犯罪者の手に渡る可能性があります。また、一度ネット上に流出したデータを回収することは不可能です。ですから、むやみに個人情報をネット上に公開してはいけません。
2	いいえ	友達同士で利用するプロフサイトでも、まったくの他人が見ることもあります。絶対に個人情報を公開してはいけません。
3	いいえ	悪口の書き込み（誹謗中傷）は「名誉毀損罪（3年以下の懲役）」で罰せられます。絶対に他人を誹謗中傷する書き込みをしてはいけません。
4	いいえ	相手が見えないからこそ相手のことをよく考えて、丁寧な言葉づかいをしましょう。一見匿名に見えるインターネットも、誹謗中傷や脅迫があれば、警察などの捜査機関が捜査すれば利用者を特定することが可能です。
5	いいえ	インターネットでは、相手が男か女か、良い人か悪い人か分かりません。ネット上で仲良くなったとしても、個人情報を教えることは避けましょう。
6	いいえ	出会い系サイトに限らず、掲示板で知り合った人と会うことは絶対にやめてください。
7	いいえ	出会い系サイトを18歳未満の児童が利用することは禁止されています。どんな理由があっても利用してはいけません。
8	いいえ	「モバゲータウン」で知り合った人と会ったことで事件に巻き込まれた例があります。
9	いいえ	ゲームのIDやパスワードやインターネット上のサービスを受けるためのIDやパスワードは、絶対に他人に教えないこと。また、厳重に管理するとともに推測されにくいものに。
10	はい	携帯電話を使っている人は、ネット上の違法・有害情報から自分の身を守るためには、必ずフィルタリングを申しこむ必要があります。改正出会い系サイト規制法でも保護者は、児童が携帯電話を利用する場合、フィルタリングの導入をさせるよう努めなければなりません。

* 注 意

ホームページなどに掲載されている写真やイラストなどは著作権に関わるが多々あります。また友達の写真や実名なども肖像権に関わる問題が発生します。

